



農業委員会だより

発行 中野市農業委員会

編集 農業委員会だより編集委員会

新年のごあいさつ

会長 高橋幸造



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、4月は凍霜害に見舞われ、その後、秋に入って高温、干ばつ、台風の接近・上陸といった厳しい気象状況でありましたが、大きな被害もなく、まずまずの一年でありました。

さて、農業を取り巻く情勢は、価格の低迷、担い手不足や農業者の高齢化、遊休荒廃農地の増加、T P Pをめぐる情勢、また4月からの消費税の増税など依然として大変厳しいものがあります。特に、最近円安による燃料や資材価格の高騰による生産コストの上昇により、施設栽培を中心とする本市農業にとりましては、極めて深刻な事態となっております。

また国では、日本農業の再生に向

け「攻めの農業」を展開するとし、農業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」「経営所得安定制度」「平成の農地改革」「コメの生産調整制度の廃止」など新たな施策が行われようとしています。この中で農地関係では、遊休荒廃農地の解消や担い手農家への農地の集積のため、農地中間管理機構を設置し、所有者から農地を借受け、機構が基盤整備などを行った上で、担い手へ貸付ける方向とされています。ただ、企業へ農地が集約されるといった懸念もされています。

このような中で、中野市農業委員会では、今後の動向等を注視するとともに、本市農業の再生・発展に向けてより一層の努力をして参りたいと思っております。

昨年は、林芳正農林水産大臣、国会議員への直接要望等に取り組みで参りましたが、引き続き、要請活動を通して、地方の現場の声が反映できたらと考えております。今後も農業委員会業務にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、本年が皆様にとりまして、輝かしい一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

農業振興施策の建議

農業委員会では、平成25年10月22日に、平成26年度予算編成に向けて、池田市長に「農業振興施策に関する建議」を行いました。

△建議書の主旨▽

食を支えている農業は、担い手不足や高齢化、農産物価格の低迷、鳥獣被害などにより、農業所得が減少し、農業生産力や農村集落の活力低下を招いており、このままでは農業、農村の存続さえも危ぶまれています。

私たち農業委員の願いは、農地を守り、担い手を育て、農家の経営安定と地域農業の発展を促し、安全・安心な食生活の提供と、田畑が織りなす美しい農村風景を次世代に繋ぎ、農業の復権を目指すことです。

このため、建議項目の具体化について、格段のご配慮を賜りたく、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定により建議しました。

△建議項目▽

- ① 遊休荒廃農地対策
 - ② 担い手の育成・確保
 - ③ 農産物の振興策
 - ④ 有害鳥獣対策の強化
 - ⑤ 農道・農業用水路等の整備
 - ⑥ 他産業との連携強化
- 以上6項目です。



各部会研修視察報告

農地部会 清野信之

昨年12月2日に農地・農政の合同による研修視察を行いました。まずは、(有)シュウワでミニトマト栽培を視察しました。兼ねてからキノコ栽培も行っており、廃培地のペレットストーブの熱源を利用したハウス栽培は、経営的にはやっとな採算が取れそうになってきたとの事です。

2カ所目は、保科バラ園(七瀬)を視察しました。バラ栽培を始めて42年との事で歴史と工夫を感じました。バラ栽培は価格低迷・販売量の減少等により、中野市では3軒位になってしまったそうです。



▲(有)シュウワ視察の様子

最近の消費の少量・多品目化に対応するため、少量培地(プランターを利用)溶液栽培に切り替え、坪当り300本ほど栽培しているとの事です。バラは多湿に弱く、病気・害虫の防除も大変で、農薬にも精通し何事もバラに対する強い情熱を感じました。

最後は丸山いちご園(安源寺)を視察しました。9年前より、ブドウ栽培からイチゴのハウス栽培に切り替えたとの事です。「とちおとめ」と「紅ほっぺ」を栽培されています。土を使った培地と固形肥料、後は水を培地に流して栽培しているとの事です。8月9月に定植して、12月7月まで収穫。イチゴは反収が高い作物ですが、手間が掛かるそうです。

最近の農業経営は価格の低迷の中でコスト高の傾向が強いが、特に施設栽培は燃料・各種農業資材の高騰等による打撃が大きい。3者とも経費の高騰に悩んでおられました。これからの農業経営はコストを強く意識して行わなければならない事を再確認させられた研修視察でありました。

振興部会 町田利勝

昨年11月5日、振興部会の研修視察を行いました。視察先は木島平村内山地区で営農している竹内農園です。かなりの斜面に点在する田・畑で米・野菜を栽培されており、働き手は、兄・弟ご夫妻と親の家族5人とアルバイト数人です。

広い農地は10㍎程度が最高で、あとは細かい田畑がある

農政部会 池田栄一

農地・農政部会合同の研修視察を昨年12月2日に行いました。最初に(有)シュウワのミニトマト栽培施設です。キノコの廃培地をペレット化し、バイオマス再生燃料による暖房システム・地下水利用で冷却、灌水・養液栽培・減農薬で安全・安心なトマトを栽培している施設でした。相当の設備費が必要と思われませんが、今後のハウス栽培の手法となる気がします。

次に、保科バラ園のバラ栽培施設です。創業は昭和47年、プランターによる土・培地・溶液を使用した栽培方法です。経験から多くのノウハウが蓄積されているようです。近年は、

という状態です。ズッキーニ、キュウリ、アスパラガス、山ウド、野沢菜など数種類の野菜を3畝耕作されています。JA出荷が90%。漬物工場との野沢菜契約栽培もありました。

米は主にコシヒカリ。約9畝で栽培。中野市内の酒造会社と酒米の契約栽培もあり、米は自己販売が主です。土地は大半が借受けです。自然環境は、まず雪が深い。

燃料の高騰や売値の変動幅が大きく、収益が減少し厳しい経営状態との事です。設備投資等の費用を考えると新規取組は厳しいように感じます。最後に、丸山いちご園です。ブドウハウスを利用し、イチゴ栽培9年の実績があります。「とちおとめ」「紅ほっぺ」の品種を栽培。20㍎と35㍎の規模を夫婦とパート2名で従事しています。病害虫防除の消毒、生育促進のための電照管理、ポイラーによる温度管理などの作業が必要です。

近年、消費者は安全・安心・良質な商品を求めています。今後は、施設栽培を主流とするエコロジー循環型農業の時代が来るのではないのでしょうか。

編集後記

編集委員 阿部正博

昨年11月、市主催の「人・農地プラン及び農政懇談会」が各地区で開催されました。様々な支援メニューも用意されているが、親から子へという伝統的な「親元就農者」への配慮もほしいところです。昨年は、北信濃の精神風土に多大な影響を与えた俳人小林一茶生誕250年を迎えました。原発事故で、未だふるさとに帰れない同業の皆さんに一句読んで思いを伝わせた。

故郷を
追われし人よ
今いかに